

総務常任委員会

令和6年9月24日（火曜日）

総務常任委員会

令和6年9月24日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 9号 令和6年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項
- 議案第11号 旭市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 旭市消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例の制定について

出席者（8名）

委員長	景山岩三郎	副委員長	崎山華英
委員	木内欽市	委員	伊藤房代
委員	林晴道	委員	遠藤保明
委員	菅谷道晴	議長	飯嶋正利

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

議員	松木源太郎	議員	常世田正樹
----	-------	----	-------

説明のため出席した者（19名）

副市長	飯島茂	秘書広報課長	寺嶋和志
行政改革推進課長	椎名実	総務課長	山崎剛成
企画政策課長	柴栄男	財政課長	池田勝紀
税務課長	榎澤茂	市民生活課長	齋藤邦博
会計管理者	小澤隆	消防長	常世田昌也
監査委員 事務局長	杉本芳正	その他担当 職員	8名

事務局職員出席者

事務局長

穴 澤 昭 和

事務局次長

黒 柳 雅 弘

副主幹

菅 晃

開会 午前10時 0分

○委員長（景山岩三郎） おはようございます。

大変忙しい中、ご苦労さまでございます。ありがとうございます。

9月、決算議会、大変議員の皆さん、そして執行部の皆さん、ありがとうございます。

決算のほうも委員会のほうも終わりました、財政課長のほうから、本市も健全だと、健全に移しているという説明がございました。

これからもひとつよろしくどうぞお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

本日、飯嶋議長に出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） おはようございます。

本日は、総務常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日、付託させていただきました一般会計補正予算を含む3議案について、審査をしていただくことになっております。慎重なるご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

それでは、景山委員長よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございます。

議案説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して飯島副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（飯島 茂） それでは、改めましておはようございます。

本日は総務常任委員会の開催、大変お疲れさまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で3議案でございます。その内訳でございますが、まず予算関係が1議案で、議案第9号、令和6年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち総務常任委員会の所管事項、次に、条例関係が2議案で、議案第11号、旭市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号、旭市消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例の制定についてでございま

す。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対し、簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（景山岩三郎） ただいまから、本委員会に付託されました3議案の審査を行います。

初めに、議案第9号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 議案第9号につきましては、本会議の補足説明並びに議案質疑でご説明したとおりでありますので、加えての説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございます。

それでは、議案第9号について質疑がありましたらお願いいたします。

崎山委員。

○委員（崎山華英） お願いいたします。

補正予算書の13ページ、歳出の中で、一般管理費、公共施設等整備基金積立金8,901万円になるんですけども、今回補正と当初予算での繰入れにより、今年度末、令和6年度末の基金残高の見込みが幾らになるのかをもし分かれば教えていただきたいと思います。

また、続きまして、企画費のほうです。

説明欄の地域経済循環創造事業1,225万4,000円、こちら、質疑のほうでも出ていたんですけども、今回この交付金が交付される事業者が行う事業内容について、再度具体的に、事業者名ももし教えていただけるなら教えていただきたいと思います。

また再質疑させていただきますが、一旦こちらで質疑以上です。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） それでは、公共施設等整備基金、6年度末どのぐらいになる

かというお話です。

今回の8,901万円を追加で積み立てますと27億5,235万5,000円になります。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、地域経済循環創造事業の事業内容と事業者名ということでした。

まず事業者名ですが、株式会社カイソウ、市内に事業所を設置している会社になります。

事業内容ですが、市場に流通しない規格外品も含めて農家と野菜を契約生産して、それを運送者、カイソウさんですが、それが間に入って加工業務用として食品加工業者に直接流通する体制を整備するものです。

今回これで整備するものとしましては、冷蔵設備、それと倉庫の改修費、それとフォークリフトの購入費となっております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ちょっと再質疑、簡単になんですけども、この公共施設等整備基金積立金のほうで約27億5,000万円見込みとして、残高の見込みということは分かりました。

旭市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画をちょっと見させていただいたんですけども、そこには将来整備に必要な財源として30億円以上を基金として積み立てるという記載がありまして、これというのはあくまで目安的な考え方なのか、もし30億円を達成する計画として、あとどれぐらいで達成できるのかとか、何か今後の見込みが分かっているものがあれば教えてほしいと思います。

先ほどの地域経済循環創造事業について、詳細をありがとうございます。

こちらの事業なんですけれども、かなり金額が大きい交付金というところで、この事業者が採択になるプロセスというのはどんな感じで決まっていくのかなと思ったんですが、もちろん事業者から申請があると思うんですけども、まず国に審査してもらってから市でさらに審査するのか、それともまず市で審査をしてから国に審査をかけるのか、どういう何かプロセスを経るのかをちょっと教えてほしいです。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 計画では30億円以上としております。これはあくまでも推

計であります。また、歳出に占める経常経費の構成比も増えていることから、平準化のためにも基金は必要であり、その金額については 30 億円以上としておりますが、いろいろ、例えば庁舎などは 50 億円かかる、あと保育所、約 9 億円、分署 11 億円と、それぞれその建物の額は大きい、それぞれですけれども、全てを基金だけで済ませる話ではないです。いろんな優位な財源等も使いますけれども、長い間で見えていった中で 30 億円以上は必要だなという見込みでこの計画には載せてございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 採択までのプロセスということでありました。

この事業ですが、そもそも国の事業でありまして、今回、まず国のほうでこの事業に対して交付決定がされております。それを受けて、国のほうで決定になったのを受けて、今回補正予算で提案、提出した流れとなっております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

林委員。

○委員（林 晴道） それでは、伺いたいのが、まず財政調整基金積立金 6 億 1,138 万円、これ、令和 5 年度の決算の確定に伴って剰余金の 2 分の 1 に下らない額、これを積み立てたということでは本会議での質疑も行いました。3 か年の推移だとか、地方財政法に基づいて積立ての状況、それから地方債の償還にも充てた時期があるというようなことでありました。

今回、なぜ地方債の償還でなくて、財調のほうの積立てのほうに回したのかというのをもう一度ちょっと分かりやすく聞きたいなと思うのと、あとは直近 3 か年で地方債の償還にも充てているわけなんですけれども、地方債の状況、金額、それからこれを充当したときの、どこの地方債に対してどのぐらいの割合にそれがなったのか、その辺をちょっと聞きたいなと思います。

もう一点、今もお話ございました地域経済循環創造事業 1,225 万 4,000 円ですね。

ここも本会議で伺ったんですけれども、もうちょっと深く聞きたいのが、これは大切なのは、地域密着型の事業であることということをやられております。なかなかこれがどのような形で地域密着に反映して、まず相談があった担当課として、これを国のほうに持っていったのか、それから金融機関の状況も、どこの金融機関なのかを含めて、金融機関とどの程度、直接の協議や確認等をしたのかを聞きたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） ちょっといっぱいあって、漏れていたらすみません。言ってください。

財調の過去3年間の年度末の状況となります。令和3年度は92億157万4,000円、令和4年度が85億9,067万4,000円で、令和5年度は、本会議でもご説明したと思うんですけども、80億8,152万2,000円、直近の推移はそういうふうになっています。

それと直近3か年、減債基金のほうに積み増したということで、財調ではなくて減債基金のほうに積んだという経緯は、令和8年度に償還のピークを迎えるというのは見通せております。それに向かって、緩衝するというか、少しずつ財源のほうを確保するというところで、減債基金については30億円くらいを目安に3年間積み立ててきたという状況になります。

起債現在高になります。一応、起債の現在高、一般会計の合計で申しますと、245億2,926万7,000円ということになっております。

あと何か漏れていたらすみません。

（発言する人あり）

○財政課長（池田勝紀） 地方債の充当……、地方債充当はちょっと、では一番後であれします。

一応、今回補正のほうで地方債の積立てではなくて財政調整基金に積み立てるということなんですけれども、基本的にはある程度減債基金のほうは30億円をめどに積み立てたと。それから、今やっぱり物価高騰だとか、燃油の高騰だとか、人件費がますます上がっていくという状況で、3年間30億円を目指して積んだものが、ある意味目標に達したというところで、今回また財政調整基金のほうに積み増すということで、そういう判断でやっています。

取りあえずちょっとそこまで。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） まず、この制度、この仕組みになりますけれども、こちらについては国の制度であります。産学官の連携により地域の人材、資源、資金等を活用した新たなビジネスを立ち上げようとする民間事業者の初期費用を支援するという事業であります。

地域密着ということですが、この事業ですが、対象の要件が五つございまして、一つが地域資源の活用、二つ目が地域課題への対応、三つ目が地域金融機関等による融資、四つ目が新規性、五つ目がモデル性、これが対象要件の五つになっております。

一つ一つ見ますと、まず地域の資源の活用ということで、これは市内の農産物を活用する。地域課題への対応ですが、これは規格外で出荷できない農産物を活用して収入を増やす。三

つ目、これは地域金融機関等による融資ですが、これ先ほど金融機関名はという質疑もございましたが、こちらは銚子信用金庫からの融資となります。4点目の新規性ですが、これは運送業者が生産農家と商品加工業者と直接取引をつなぐ、五つ目のモデル性ですが、運送事業者が中心となって農家と加工業者等のネットワークを構築して直接取引を行う、それがこの事業として確立することで、同様の課題を抱える農産物流通のモデルとなるということで採択をされております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） すみません、地方債、どれに充てているかという、ちょっと勘違いして取ってしまったんですけれども、減債基金のほうは、特にはどこに充てるというわけではなくて、償還の総額を緩衝するということで、そこに取り崩していこうかなと考えています。

今現在、その減債基金のほうは取り崩した経緯はないです。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林委員。

○委員（林 晴道） では、直近でも減債基金のほうに充当したということでありました。地方債の償還に充てなければならないという部分の中で、減債基金を 30 億円を終わったら、本市としてはそちらのほうに充当するというようなことで、理解でいいのかどうなのか。

それから、物価高騰と言われましたけれども、ちょっと市民の生活、非常に厳しいものがあると僕は肌で実感していますので、なかなか、ほか、今後 12 月に補正予算を組んで、またしっかりと税金の投入をされると思うんだが、しっかりと当初の計画の中で、しっかりと事業を遂行してもらって、お金の使い方をはっきりと示してもらいたいなど、そのように思うんですけれども、その辺はいかがなものなのかなと、そのように思います。

もう一点の事業のほう、これはローカル 10,000 プロジェクトというようなものでありますね。僕も質疑してちょっと分からなかったので活用事例等、調べました。しっかりと 4,000 万円強というような事業の計画、結構ありまして、地域密着というところで非常に何か地域性を感じるものあるんですが、この事業、一体、地域密着という部分では具体的にどのようなことであるのかを聞きたいんですよ。

それから、この事業者ですか、株式会社カイソウということを先ほど言っていましたけれども、実際に実態調査をされているはずなので、定款上に載っていることで構いません、所在

地だとか事業内容、細かく出ていると思うんですけども、やれることですか、どのような事業をされているのか、それから資本金、代表者名、その辺のところをちょっと詳しく教えてもらいたいと、そのように思います。

○委員長（景山岩三郎） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） まず減債基金のほうなんですけれども、財調含めて全体ということ、はい。

減債基金のほうは一応先ほど申し上げたように 30 億円というところで、目標で積み立てたと。令和 8 年度が償還のピークというところで、段階的にそこに投入していく形で、その年度年度の財源を圧迫しない程度で減債基金のほうを投入していきたいと。どこに投入するかということではなくて、総額の中で少しずつ緩衝していければなと思います。

財調のほうも同じなんですけれども、基本的には当初予算で取り崩す額という部分では、基本的にはどこに財源を充てるという考え方ではなくて、基本的なその年度の予算のときの事業の積増しの中で不足な財源がある場合は財政調整基金を投入するということなので、いろんな事業を多くやれば、それなりに財源がないものであれば、財政調整基金のほうから、要は財政の調整ということで取り崩していくという流れになると思います。何かよく分からないですか。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、地域密着とは具体的にということでしたが、これ先ほど回答しましたけれども、国が採択する五つの要件、これがその地域密着ということで、地域資源を活用すること、地域課題への対応であること、地域金融機関の融資があること、あと新規性とモデル性、これらが地域密着型という部分になります。

事業所になりますが、まず会社名ですが、改めまして株式会社カイソウ、市内に事業所を有しております。事業内容が運送業、農産物の集荷・選別作業の受託事業等です。資本金ですが 2,000 万円、代表者名が、代表が五木田さんという方です。こちらにつきましては登記簿で確認をしております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林委員。

○委員（林 晴道） 財調の積立てなんですけれども、今後 12 月辺りも補正組んで、また税金を投入すると思うんですが、当初の計画どおりにやってほしいなと思うんですよ。財政調整基

金に繰り入れることが果たして僕はいいことなのかなということの本会議でもずっと言っているんですけども、難しいからいいです。分かりました。失礼。財調はいいです。

ほか、ちょっと地方債の現状分かれば、地方債、どのようなものがどの程度あるのかだけちょっと聞きたいなと思います。

それから、もう一つのほうの地域経済循環創造事業ですけども、課長、本会議合わせて同じことを何回も聞いているんですけども、そうではないんですよ。本市で言ったら、どのように地域密着になっているのかを聞いているの。同じことを5回も6回も今聞いていますけれども、そうでなくて、旭市ではどのような地域密着になっているんですかということを確認したいと、そのように思いますね。

それから、今の事業者の実態、今現在どのような事業を回して経営されているのか、その辺のところを細かく聞きたいなと思います。

この事業が始まった後には、地域密着を聞いた上で、どのような経済効果とか、旭市に対して、地域に対しての利点があるのか、その辺も併せて伺いたいと、そのように思います。

○委員長（景山岩三郎） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 一応、地方債の充当状況、ちょっと大きくくりになってしまいうんですけども、合併特例債のほうに92億7,624万3,000円、過疎対策事業債のほうに11億1,114万1,000円、あとその他いろいろ普通債、いっぱいメニューがあるんですけども、そこに44億5,943万6,000円ということで、ちょっと大きくくりで申し訳ないんですけども、そういったところに充当させてもらっています。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 旭市、具体的にどのように密着しているかという質疑でしたが、先ほど、国の五つの要件ということでお話ししましたけれども、まず旭市で、今回の事業ですけども、出荷できない規格外の野菜を活用して、それを販売ルートに乗せることで農家の所得を増やすというのが地域密着になっている部分となります。

あと、会社ですけども、こちらにつきましては今は主に運送業のほうをやられているかと思えます。

今回この事業を実施した場合の経済効果、メリット、地域の貢献になりますけれども、まず安定した品質の農産物を安定して出荷することで、安定した所得を確保できる農家が増え、農業生産活動の活性化につながる。また、農業経営面積が増加すると、農業生産に伴う種子

や肥料などの資材等の仕事が増え、地域経済の好循環が生まれる。また、安定した収入が得られることで、農業がやりがいのある魅力的な仕事として感じてもらえることにつながるなどが考えられます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林委員。

○委員（林 晴道） 財調の件、よく分からないので、後でまた聞きたいなと思います。

ローカル 10,000 の事業のほうなんですけれども、本会議で聞いてよく分からなかった、聞き方が悪いのかどうなのか、農家さんの収益につながるというけれども、もう一回聞きます。どの程度収益につながるのか。何が、簡単に言えばお金を生み出して、どのような収益のプラスになるのかを聞いてみたいなど、そのように思います。

それから、この事業、僕初めて聞いて、非常にいい国の事業だなというふうに思ったんです。何か同じような、数十万円、100 万円程度の商工観光課であるような事業、今まで聞いていましたけれども、いやこれは大きくて非常に本市の新しい事業をするという方にとっては非常にいいものかなと思うんですけども、商工と比べたらこれ全く僕も初めての認識でね、周知徹底、それからPR、広告の面が薄いと感じるんですけども、その辺はいかに担当課としては考えていますか。

○委員長（景山岩三郎） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、農家のほうがどのくらい収益につながるのかということですが、こちらは事業所の試算では農家所得の10%増を目指しております。

あとは、いい事業なのでPRはということでありました。そもそもやはり国の事業ということもあって、あまり市がPRしてこなかった部分もあるんですけども、市としてはホームページのほうで情報提供しております。当然国のほうでも総務省のホームページで制度の紹介しております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林委員。

○委員（林 晴道） ホームページで紹介はしてくれていたということですが、今までこれ、具体的に問合せは何件ぐらいの問合せがこれまであったんでしょうか。ある程度これ、偏った事業の、事業者への説明になっているのではないかなど、そのように感じるんですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（景山岩三郎） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 今までの問合せということですが、今まで問合せはございませんでした。

今回、この事業、市としても初めて問合せというか申請、話があって、それで初めて対応したという形であります。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林委員。

○委員（林 晴道） ざっくりとし過ぎていて、本当は中身もっと細かい打合せがあったと思うんですけども、ちょっとこれ、何か雑で、地域密着に関しても、採択の経緯に関しても、ちょっと甘いのではないのかなというふうに感じるんです。これちょっと、採択を1者で、これいきなり持っていくのは時期早尚、早くて、もうちょっと周知をして、ほかの採択されている総務省の全国的な調査だとか、それから市内のアンケートだとか、いつもほかの部分では市はよく取り入れていますけれども、そういうのが必要だったのではないのかなというふうに感じますけれども、いかがですか。

○委員長（景山岩三郎） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） この制度につきましては、やはり活用事例も県内でも少なく、旭市も初めてだったんですけども、知られていなかったということが実情かと思います。偏ったということではありませんで、これはこの事業者さんが国のほうからこういった制度があるんで使いたいんだということで市にあったもので、特に偏ったというようなことはなかなというふうに感じております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林委員。

○委員（林 晴道） 市民を代表して、偏ったというふうに思ってしまうんです。そう思われても仕方ない、いきなり分からない制度が出てきて、国が国がと言われて、同じように頑張って起業されている方々いっぱいいるのに、あれ何でこれだけこんないい補助金つけられたのかなというふうに感じてしまうので、やはり市民に不信を与えないために、これ採択、時期早尚だったのではないのかなというふうにとちょっと感じていますよということと、もうちょっとPRをしてから慎重に行ったほうが市民に対して、しっかりと税金投入するわけだから

いいんじゃないのかなと思いますけれども、その辺いかがですか。

○委員長（景山岩三郎） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 1者、これ、事業者から市に相談がありまして、市は国のほうに書類を提出します。審査は国のほうになりますんで、事業者から申請が上がった段階で、それをこちらで、それを提出しないというちょっと選択がありませんので、今回は相談がありました、その内容について国のほうに資料を提出し、国のほうで審査していただいた結果、国のほうが採択というふうになった流れでありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 林委員。

○委員（林 晴道） 理屈は分かりますけれども、市民感情としては、この9月補正でいきなりこう出されますと、あれあれと感じますので、その辺言っているんですよ。次の当初予算で堂々と組んでもらえばいいのかなと、そのようにも感じましたんで、ちょっと分からないやつをいきなり出されて、事業所の所在だとか、どうというような市民、それから地域密着になるのかというのも分からない。この資料を、国から出てるこの資料を読んだだけの、それしか繰り返して話をされたい、それではちょっとね……、何ですか、それ。何ですか。これ何ですか。何ですか、それ。何ですか、その態度。どうですか。首振っていないで、ちょっと言葉で対応してください。短いですよ、説明が。もっとしっかりと話してもらって、分からない。

○委員長（景山岩三郎） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 失礼しました。

まず9月補正という部分でありましたけれども、当然これ、事前に話があれば、そのタイミングで当初予算に乗せるということもできたんだと思いますが、今回の事業につきましては、5月に入ってからこの事業を使いたいんだよということでこちらに話がありましたもので、急いで国とやり取りをやった結果、9月補正に間に合ったというような状況であります。当然、早めに相談が来ているのであれば、そのタイミングで予算化というのはしていきたいと思っております。

あと、すみません、密着の部分で説明がないということなんですが、繰り返しになりますけれども、旭市で出荷できない規格外の野菜を、それを販売ルートに乗せることで農家の収益を上げるといった事業でありますんで、その辺が地域密着している部分となります。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林委員。

○委員（林 晴道） これ間違いなくいい事業だと思いますよ。本市においても、やっぱりこのやる気がある、新規で事業をされる方、ぜひ周知を徹底して、応募してもらって、税金を投入して、地域の活性化、それからひいては、最終的には税収でこの地域を盛り上げてもらいたいなど、そのように思うんだけど、なかなか、何だかこそこそやっているような、何聞いてもその本市の状況に値しない、どこにでも載っているような、ホームページに載っているような回答しかないようでは、ちょっと答弁がよく分からないなと正直思うんです。

いい事業だから賛成したくても、それではどうなのかなと思うんだけど、どうでしょうか。ちょっと副市長のほうからも、いい事業なんだからもうちょっとしっかりと答弁いただきたいんだけど。

○委員長（景山岩三郎） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（飯島 茂） 私のほうから回答させていただきたいと思いますが、まずとにかく、林委員もこのローカル 10,000 プロジェクト、これはすばらしい国庫補助事業だよということで、とにかく私ども旭市も初めてでございまして、従来そのような事例もない中で情報を知りませんでした。

今回特に事業者のほうから、そういった国のほうでちょっとそういった事前の、何かいろいろ、事前ヒアリングなんかがあって上がってきたわけで、とにかく私ども、今回こういったすばらしい事業分かりましたので、今後積極的に市民の皆様にPR、アナウンス、情報発信していくようにさせていただきたいと思います。

今、林委員、今質疑の趣旨が、ちょっと執行部のほうの説明が具体的に分からないということで、どこなんでしょうかね。とにかくお話がありますように、農家の方々の、先ほどの担当答弁であれば、基本的には所得のほう 10%増を目指していますと。とにかく、農業者に限りませんが、通常その生産ロスですかね、ありますよ。この企業は、全量買取りという事前の契約をした中で農家の方にその所得補償をしますよというようなことで地域密着の事業になりますという趣旨でありますので、ご理解を賜ればなど。具体的にここをもうちょっと説明せいということであれば、再度質疑いただければなどと思います。よろしく願いをいたします。

○委員長（景山岩三郎） 林委員。

○委員（林 晴道） 分かりました。地域密着も、農家さんの収入も、ある程度、事業計画に書いてあったざっくりしたことしか把握していないからそのような答弁しかできないんだろうなど、そのように推測します。

10%及ぼす影響を、どの程度、金額にしたら農家さんの収益・収入が上がっていくのか、その辺のところを何か試算が出ていたら教えてもらいたいなと思いますけれども。

○委員長（景山岩三郎） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 10%増の試算ですけれども、すみません、こちらは農家と規格外、正規品含めて契約をする形になりますので、それぞれの農家によって金額が変わってきますので、一概に幾らだというような試算は出しておりません。ただ事業者としては、全体として農家の10%増を目指すという形になっております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林委員。

○委員（林 晴道） なかなか厳しいね。分からないけれどもね。いい事業だから、今後の展望を見越して賛成せざるを得ないのかなと、そういうふうに感じますけれども、もうちょっと、やっぱり一円でも税金を投入するんだから、市民に分かりやすく話をしてもらいたいなと、そういうふうに思いますね。これがもうちょっと実績がある市内の事業所だとか、雇用が50人を超えていく、それから新規採用が5人や10人を超えていくというならまだしも、あと僕が考えるのは、どうしても商工の数万円、それから100万円弱の新規事業者に対する補助金を市民や僕の友達、知人が一生懸命新規事業を立ち上げて、それを取りにいこうとやっているんですよね。それから比べたら、こんなすごい事業があったのかなと、そのようにやはり感じますよ。

僕も市民の声として、新しく旭市に住みついて、事業を新しくやっていきたいんだという人に対して、担当課で協議したり、何をしたり、紹介したりしてきましたよ。この事業、全然知らないもの。PRも、アナウンスも全くないし、出てきたらよく分からない、僕が知らないだけなんでしょうけれども、そういう事業所だったと。そういう部分の中で、ちょっと自分が今まで紹介したりアナウンスをしてきた市民に対して申し訳ないなと感じるから言っているんですが、その辺のところいかがですか。

○委員長（景山岩三郎） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 確かにこれ、ちょっと市のほうも知らなかったというところはちょっと勉強不足だったんですけども、ただ委員おっしゃるとおり、新規で事業を起こす場合に、非常にいい制度だと思っています。今回は農家関係のほうの事業だったんですが、別に事業はそれに限った事業ではありませんで、先ほど言いました五つ、地域の特産品を活用した、地域の課題を解決したというようなものであれば事業採択になりますので、こちらはちょっと今後、新規で立ち上げる方に対してのもっと積極的なPRができればなというふうに思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林委員。

○委員（林 晴道） 市民から僕のほうに寄せられる声の中で、いやもっとほかに頑張っているところあるから、そっちに何でこういう仕事を、事業を教えてあげられなかったんだと。また、この事業所、あまりよく知られていなくて、取引もない中で、何でここなんだというようなちょっと問合せがあったもので、深く今回質疑しました。なかなか納得できるような回答ではなかったが、今後の展開と偏った予算の投入、配分、事業の選択にならないようにしてもらえたらいいのかなと、そのように思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

木内委員。

○委員（木内欽市） 今、財政調整基金の積立金の話が出たんですが、皆さん方が無駄な経費を省いて積立てというのは非常にいいことだと思いますけれども、今、財政調整基金、残額全部で八十何億円って言いましたっけ。これがよく前々から出るんですが、大体予算規模の1割程度あればいいのかなとよく言われていますが、本市にとっては非常に多い。これは財政調整基金で処分するにはいろんな規約があると思うんですよ。例えば災害が起きたときとか、そういうときでないと簡単に処分はできないでしょうが、ただ、ご存じのように、本市の場合は地方交付税が大半を占めるわけです。あげるほうにしてみたら、素人考えですが、そんなに貯金があるところにあげなくてもいいんじゃないかというのはちょっと浮かぶんですよ。ですから、そういうことはないのかなと。

あと、よく災害のときに蓄えておくと言いますが、例えば十数年前の大きな地震ありましたね、津波。あのときに、旭市は財政調整基金、一円も使っていないでしょう、全く。使っていなかったと思いますよ。そのときにすら庁舎の積立金を5億円やろうと言ったくら

いですから、お隣の香取市は当時の市長が財政調整基金全部使ってもいいから被災者に全部配れと市長が言ったって話が聞こえてきましたが、たしか、副市長あたりご存じかな、幹部職員はご存じかどうか分かりませんが、私の記憶では、あの震災のときですら財政調整基金は一円も使っていなかったと思いますよ。それで災害があった場合には、当然後から来るでしょうよ、国から交付金が、たくさん来ましたね、旭市も、被災者に幾らとか。ですから、災害があったときでも国は面倒見てくれるのではないかなと私は思うんですよ。

それで、前後しますが、例えばそのときに、財政調整基金をお隣の、当時の香取市だと思えますが、それを全部使ったと、被災者に一律、例えば被災家屋に300万円だったら300万円払ったとした場合に、後で国の補助金が来た場合には、一旦もう使ってしまったって、市が財政貯金で払ってしまった場合には、国からは補助金は来ないのでしょうかね。来ないとすると、財政貯金使ってしまうのはもったいないような気がしてしまいますね、被災者には申し訳ないですが。その点ちょっとお答えいただきたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 木内委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 財政調整基金、80億円、今ちょっと減っています、73億円ぐらいですか、というところです。それが多過ぎるのかどうかというところです。

木内委員ありましたように、10%という話、何十年前からそんな話があった時期もありました。ただ、世の中の情勢も変わっていますし、合併前はそんな話も昔、私30年ぐらい財政やっていたときもそんな話もありましたけれども、合併して、この間、6月に林議員の質問ときにも少し回答させてもらったんですけども、基本的に、今回の補正の財調の積立ても、これはルールで、要は決算剰余金の半分を下らない額をこれは毎年、剰余金を積み立てなければしょうがないという中で、合併からどんどん積み重なって今の金額があるというところなんです。

災害があったときにこれを充てられないかというところもあるんですけども、この財政調整基金というのはどの事業に充てるという考え方ではないですね。例えば災害がありました、ではこういう市民に対して事業をやりますというのが積み重なって、その年の財源のほうやっぱり国・県の交付金だとか、起債だとかっていったときにそれでも充てられない、足りませんよといったときには、総額として財政調整基金のほうから取り崩すという考え方なので、どの事業にこの財政調整基金を充てるという考え方の基金ではないです。

基本的には、こういう事業が毎年毎年変わっていつてある中で、今年はこれとこれとこれ、

市民の負託に応じてこういう事業をたくさんやります、財源のほうをいろいろ見積もった中で、やっぱり一般財源として足りない部分とすれば財政調整基金のほうを取り崩すという、そういったような基金ではあるので、特にこの何々について財政調整基金を使うという、ちょっと基本的に使うのは事業がまずありきで、そこに足りない分をそこに投入するという考え方なので、もしそういった例えば災害のときであれば、そういった災害に対してこういった事業をやりたいということであれば、それを支出のほうで見て、財源として財調から足りない分を補填するという考え方の基金であるということです。そのぐらいです。

○委員長（景山岩三郎） 木内委員。

○委員（木内欽市） 先ほどから聞いていて、本当に執行部の皆さんがよくやってくれているから、例えば有利な財源を使って、後で交付税措置があって、それで財政貯金を積み上げてきたと思うんですが、ただ先ほど林委員から話があったように、やっぱり市民のために税金を投入して、それを残す、無駄な経費を残すのはいいんでしょうけれども、例えば子育て支援であるとか、道路・水道の整備であるとか、そういうのをやっていただければ最終的には人口増、市の発展につながるわけですよ。

ですから、よく今聞くのが、水道が、例えば宅地を造成して住宅地を造りたいんだけど、水道が来ないから造成できないという話をよく聞きます。ですから今、ご存じでしょうけれども、旭市の土地は今相当高いですよ、相当高い。こんなに高い値段になってしまったらなかなか若い人たちは土地を買って家を建てられませんよ。

前後しますが、どうして銚子市があんなに人口が減ったかという一つは、土地が高いというのが一つの大きな原因なんです。今から20年も前に土地が、住宅地が20万円ぐらいして、当時の海上町は5万円だったんですよ。みんな海上町へ来たんですよ。あの辺の分譲地ね。今は土合辺りに行ってしまいうんでしょうけれども。

ですから、やはりそういう道路・水道とかを整備をして、これは行政でなければできないわけですよ。それをやれば、業者は分譲しますから、ところが今、造成地を造りたいのに、さっきも言ったように、水道がないから造れないというんですよ。ですから、そういった面に例えばお金を使ったほうがいいんじゃないか、最終的には市の発展になるから。それで今質疑をしたんです。

こうやってまた積立金が6億1,000万円ありますけれども、そういったこともひとつお考えになって、ためるなどとは言いません。とは言いませんけれども、やっぱり使うべきときには使ってほしいというお願いであります。

それとあと、さっき言ったように、震災とかに使ってしまって、後から国が、県が補助金、後から来ますね。その場合には使ってしまって払ってしまった場合には、もう補助金は来ないんですかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（景山岩三郎） 木内委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） すみません、しっかり、財調、多く積んでいる部分、現在の市民にそれなりに還元してほしいというご意見だったと思います。

以前にも本会議の中で私のほうからも説明したんですけども、20年、合併して、これまでに積み立ててきた中で、その20年でまだ達成できていないもの、積み残しというのはあると思うんです。その一つは、やはり公共施設の削減という部分で、今進んでいます学校の統合だとかというところ、そういうのが話がだんだん具体化すると、要はこの90億円、今七十何億円の財政調整基金、そういったのが進んでいく中で、もしかしたらここを投入していく機会が多くなっていくのかなというところがあります。

だから、今これを使ってしまって、学校の統合とかになって財政出動が多くなっていったときに全然ないというのも、なかなかちょっと不安な部分もありますので、この辺が多いか少ないかという議論になるとちょっとなかなか難しいところなんですけれども、しっかりといろんな要望を聞きながら、その年度、その年度のいろんな事業を進めていった中で、また未来の市民のためにも、ある程度そういった、学校統合だとかというところの財政出動の分に充てる分は持っておきたいというのが正直なところになります。

災害の、国の、事前に執行してしまって後で採択来るかという、その辺はちょっとすみません、調べないとちょっと分からないので、その事業ごとによってまたもしかしたら採択のあれが違うかもしれないので、すみません、そこは申し訳ないです。

○委員長（景山岩三郎） いいですか。ほかにございますか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について補足説明がありましたらお願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 議案第11号につきましては、本会議において補足説明を申し上げたとおりでありますので、加えての説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 質疑ございますか。

(発言する人なし)

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第 11 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 14 号について補足説明ありましたらお願いいたします。

消防長。

○消防長（常世田昌也） 議案第 14 号につきましては、本会議において補足説明を申し上げた

とおりでありますので、加えての説明はございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 何か質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第 14 号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（景山岩三郎） これより、討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第 9 号、令和 6 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。

議案第 11 号、旭市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第 11 号は原案のとおり可決されました。

議案第 14 号、旭市消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第 14 号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

○委員長（景山岩三郎） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。ありがとうございます。

閉会 午前 10 時 56 分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 景山 岩三郎